技術者の配置に係る余裕期間制度の試行に伴う事務処理フロー図（任意着手方式の場合）

発 注 者	落札候補者・落札者・受注者

落札候補者の決定 → 連絡 → **資格審査書類（事後審査書類）の作成・提出**

1 落札候補者は、公告要件の充足確認ができる資格審査書類とともに、「誓約書」（ *1 建設業法上、主任技術者等の専任設置が必要となる工事のみ）を併せて提出する。

資格審査書類（公告要件を充たすことが確認できるもの）

●誓約書
工事着手日までに配置予定技術者は他の工事に従事していないこととすることの誓約
※ 主任技術者等の専任設置が必要となる工事のみ

提出 ←

落札候補者に対する事後審査

■ 提出された資格審査書類（事後審査書類）、誓約書について、公告要件を充足し、配置予定技術者が適切であるかを審査する。

資格審査書類（公告要件を充たすことが確認できるもの）

●誓約書
工事着手日までに配置予定技術者は他の工事に従事していないこととすることの誓約
※ 主任技術者等の専任設置が必要となる工事のみ

*1 誓約書の提出が必要な工事とは・・・
・契約見込金額が4,000万円以上（建築一式工事のみ8,000万円以上）
・建設業法上、工事現場ごとに、主任技術者等の専任設置が必要となる工事案件
・建設業法第26条第3項、同施行令第27条参照

落札者の決定 → 連絡 → **工事着手日通知書の作成・提出**

2 落札者は、公告に従い、契約日までに「工事着手日通知書（特記仕様書29-1様式）」を作成し工務設計担当者に提出する。

●工事着手日通知書（特記仕様書29-1様式）
次のとおり、工事着手日を定めましたので通知します。
工事着手期限・工事着手日、実施工期等を記載

工事着手日通知書の記載事項を確認

■ 工務設計担当者において、「工事着手日通知書」が設計工期と同一であるか確認をする。

提出 ←

●工事着手日通知書（特記仕様書29-1様式）
次のとおり、工事着手日を定めましたので通知します。
工事着手期限・工事着手日、実施工期等を記載

契 約 締 結

工事請負契約書
3 工期 令和_年_月_日から令和_年_月_日まで *2
（工事着手年月日 令和_年_月_日）
なお、受注者は、工事着手日の前日まで現場代理人及び主任技術者等の配置は要しないもの（（ゼロ県債の場合）とし、令和_年度において請負代金、前金払、中間前金払及び部分払の請求はできないもの）とする。
発注者 記名押印
受注者 記名押印

締結 ↔

工事請負契約書
3 工期 令和_年_月_日から令和_年_月_日まで *2
（工事着手年月日 令和_年_月_日）
なお、受注者は、工事着手日の前日まで現場代理人及び主任技術者等の配置は要しないもの（（ゼロ県債の場合）とし、令和_年度において請負代金、前金払、中間前金払及び部分払の請求はできないもの）とする。
発注者 記名押印
受注者 記名押印

*2 契約書に定める工期は・・・
・提出された「工事着手日通知書」による。工期末日は、工事着手日から工事着手期限日の前日までの日数分を差し引いた期限を契約書に記載する。

請負契約上の書類作成・提出

3 受注者は、提出時期に従い契約上必要な書類を作成して提出する。 *3

提出 ←
契 約 時
（工程表は約款上7日以内）

第1号様式（工事執行規則第3条関係）
工程表
次のとおり工程を定めたので届けます。
契約工事名
工事着手年月日 令和_年_月_日 完成予定年月日 令和_年_月_日

第5号様式（工事執行規則第16条関係）
工事用材料検査申請書
次のとおり工事用材料の検査を受けたいので、申請します。

*3 請負契約上の書類の提出時期は・・・
・工事着手日をもって配置される「現場代理人」や「主任技術者等」にかかる様式（経歴書、資格証明、雇用確認含む）の提出時期のみ工事着手時となる。

提出 ←
工事着手時

第3号様式（工事執行規則第13条関係）
現場代理人設置届
次のとおり現場代理人を設置したので届け出ます。

第4号様式（工事執行規則第14条関係）
主任技術者等設置届
次のとおり主任技術者等を設置したので届け出ます。

神奈川県 藤沢土木事務所工事契約課 ｜ 〒251-0025 藤沢市鵠沼石上2-7-1（藤沢合同庁舎3階）
電話 0466-26-2111（代表） ファックス 0466-26-4853